



S H I R A K A W A



MINO SHIRAKAWA 70th ANNIVERSARY

豊かな恵みで70年 幸せつむぐ 白川町

No.222

2026年11月1日

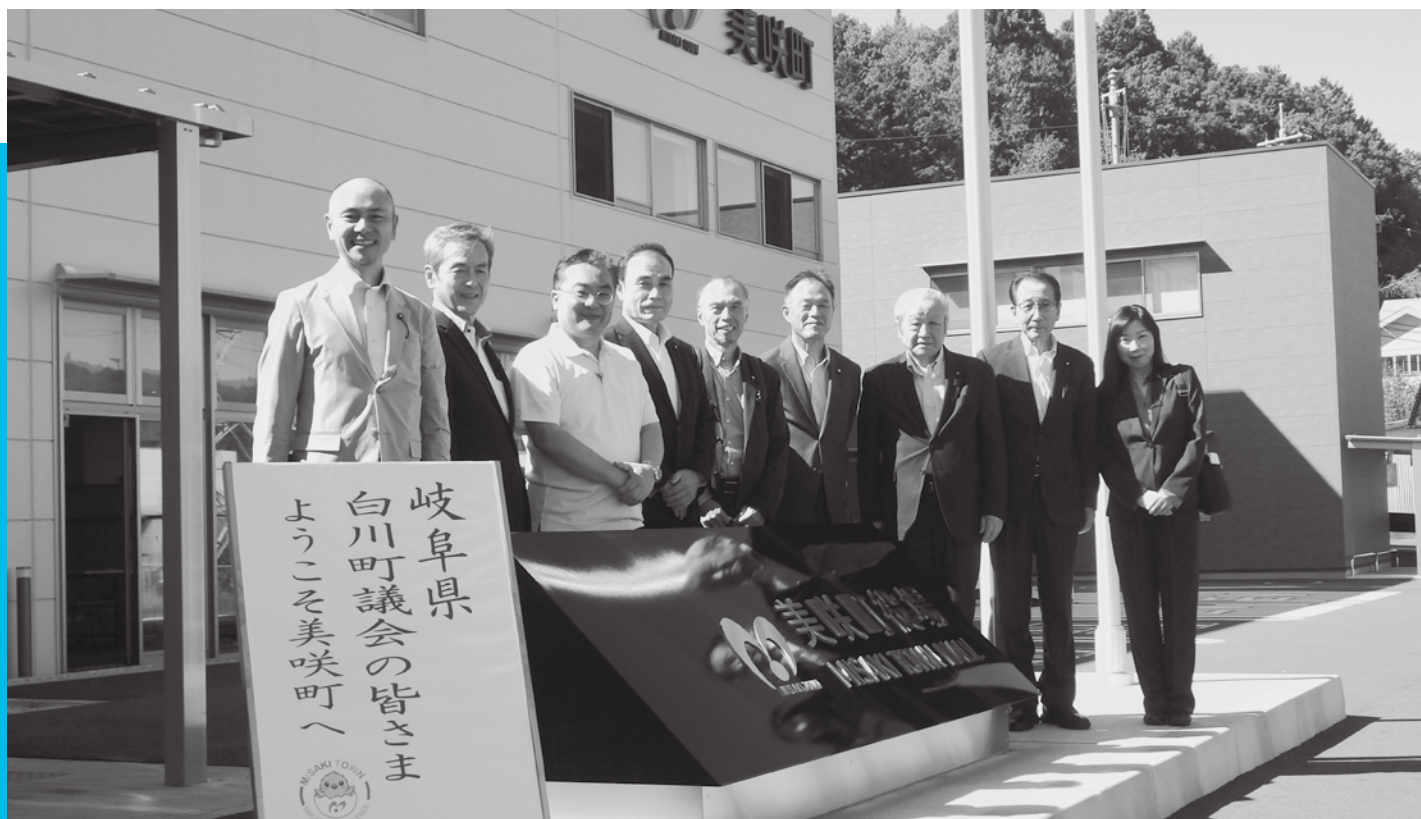
議会だより

しらかわ

町議会とあなたを結ぶ広報紙

第3回定例会 (9/4～18)

条例制定、補正予算、決算の認定など、17議案を可決
議会構成決まる



第3回定例会・第1回臨時会の概要	2
議長・副議長就任あいさつ、議会構成	5
まちの課題を問う 一般質問に5人が登壇	6
議会活動報告	11
行政視察レポート	12
議会の動き・表紙は語る	14



白川町議会ホームページ

第3回定例会

令和7年度決算など17議案を可決



令和8年第3回定例会を、9月4日から18日にかけて開きました。

今定例会は、町長選挙後初めての定例会であり、初日に佐伯町長が2期目の町政運営の所信を表明したほか、令和7年度の決算認定、条例の制定や改正、補正予算、副町長の選任と教育委員会委員の任命に関する人事案件など、17の議案を審議し、いずれも全員の賛成をもって原案のとおり可決しました。

また、最終日には一般質問を行い、5名の議員が町政の諸課題について質問しました。

■ 令和7年度 一般会計・各特別会計決算額

会計区分		歳入合計	歳出合計	差引額	採決結果
一般会計		95億2,064万5,817円	91億4,318万9,589円	3億7,745万6,228円	全員賛成
特別会計	国民健康保険	9億0,896万5,953円	8億3,745万7,469円	7,150万8,484円	
	地域振興券交付事業	1,256万1,394円	1,256万1,394円	0円	
	介護保険	11億7,588万5,682円	10億7,543万4,279円	1億0,045万1,403円	
	後期高齢者医療	1億7,753万5,973円	1億7,239万5,409円	514万0,564円	
合計		117億9,559万4,819円	112億4,103万8,140円	5億5,455万6,679円	

■ 令和7年度 簡易水道事業会計決算額

※1億3,354万2,040円は補てん財源

区分	収入合計	支出合計	差引額	採決結果
収益的収支	4億4,834万6,646円	5億3,699万3,896円	△ 8,864万7,250円	全員賛成
資本的収支	※4億9,196万6,040円	4億9,196万6,040円	0円	

収益的収支…水道料金などの収入と、水道施設の維持・管理等の日常運営にかかる支出
資本的収支…水道施設の更新や工事にかかる収入と支出

令和7年度決算に基づく健全化比率

指標	白川町の指標	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	該当なし	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	該当なし	20.0%	30.0%
実質公債費比率	9.5%	25.0%	35.0%
将来負担比率	5.3%	350.0%	—

令和7年度決算に基づく資金不足比率

会計	白川町の指標	経営健全化基準
簡易水道事業会計	該当なし	20.0%

※本町の各指標は、すべて基準を下回っており健全な状態です。
※各指標の詳細は、広報しらかわ10月号でご確認ください。

全会一致で
適切な財政運営を認める

令和7年度各会計決算を認定
一般会計は91億4,319万円

令和7年度白川町一般会計及び4つの特別会計並びに白川町簡易水道事業会計決算の認定について、賛成の立場で討論を行います。

厳しい財政環境の中、財政当局をはじめとする執行部の行財政改革に向けた努力と創意工夫により、財源の確保に努めるとともに、主要な財政指標を適切に管理し、健全な財政運営に努められたことに対し、深く敬意を表するものであります。

本町が直面する最も深刻な課題は、少子高齢化及び過疎化であります。持続可能な白川町をつくるためには、関係人口の創出に係る事業と、町民生活の基盤となるインフラの整備・維持の双方が重要であります。本決算では、これらの課題に対応する各種事業が着実に実施されたものと評価いたします。

令和8年1月に開庁した新庁舎は、「白川ラウンジ」をはじめ、町民の皆様が気軽に立ち寄り、自然と交流が生まれる温かい空間が創出されるなど、従来の庁舎のイメージにとらわれない、新たな町民交流の拠点となっています。

また、現在建設が進められている施設一体型小・中学校の新校舎についても、次代を担う子どもたちが生き生きと学び、そこから地域全体に新たな活力が生まれることを期待するものであります。

令和6年度から導入されたデジタル地域通貨「しらか」は、物価高騰対策にも活用されるなど、町民生活への浸透が進み、地域経済の循環とにぎわいの下支えに寄与している点を高く評価いたします。

住民の安全で安心な暮らしを守るインフラの整備・維持については、各種道路整備や簡易水道事業の運営に加え、公共交通対策事業にも成果が見られます。全国的に地域の移動手段の維持が課題となる中、本町では、地域の実情に応じた運行により、高齢者から子どもたちまで、通院、通学、買物などの日常の移動が支えられています。

これらの事業の執行に当たられた皆様のご尽力に、改めて感謝と敬意を申し上げます。

最後に、本決算審査において示された意見及び提言並びに監査委員の意見を十分に受け止め、今後の事業推進はもとより、過疎化に立ち向かうための次年度以降の予算編成や、魅力あるまちづくりに的確に反映されることを強く要望し、私の賛成討論といたします。

令和7年度の一般会計決算額は、歳入95億2,065万円（前年度比29.0%増）、歳出91億4,319万円（同34.6%増）で、差し引き3億7,746万円の黒字となり、庁舎建設事業及び施設一体型小・中学校建設事業などの大型建設事業により、歳入歳出ともに増加しました。また、特別会計についても、令和7年度で廃止となる地域振興券交付事業特別会計を除き、黒字決算となりました。限られた財源の中で、堅実な財政運営がなされていることが伺えます。

一方、令和6年度から「公営企業会計」に移行した簡易水道事業では、収益的収支において、約8,865万円の赤字となりました。財政の健全化判断比率では、実質公債費比率は、将来負担比率5.3%で、それ以外の比率は、いずれも数値なしとなり、良好な状態であることが認められました。

町議会では、第3回定例会開会中に決算認定に係る予算決算審査常任委員会を2日間わたって開催し、活発かつ慎重な審査を行った結果、いずれの会計の決算についても、全員の賛成をもって認定するものと決しました。

監査委員の審査意見

代表監査委員 今井 敬 貴



令和7年度白川町一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算、白川町簡易水道事業会計の決算並びに定額運用基金の運用状況について、関係諸帳簿及び証拠書類を精査し、担当職員からの聴取を行った結果、予算の執行は概ね議会の議決の趣旨に沿って適正かつ効率的に行われており、その計数も正確であることを認める。また、財産についても適正に管理されていることを確認した。

財政健全化判断比率のうち、実質公債費比率は9.5%となり、前年度から0.7ポイント改善した。一方、将来負担比率は5.3%となったが、両比率とも早期健全化基準を下回っており、財政の健全性は確保されているものと認める。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は82.4%となり、前年度から1.4ポイント改善した。これは、普通交付税の増加等により経常一般財源が増加したことに加え、経常的経費の伸びが抑制されたことによるものである。しかし、経常収支比率は財政構造の弾力性を示す重要な指標であることから、今後も、人件費、扶助費及び公債費等の推移を注視するとともに、引き続き経常的経費の精査と財源の確保に努める必要がある。

なお、定額運用基金については、関係調書及び証拠書類を確認した結果、適切に管理・運用されていることを認める。

今後の町の健全な財政運営と発展を祈念して決算審査のまとめとする。

補正予算など

17の議案を可決

条例の制定

▼白川町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例

例

子ども・子育て支援法等の一部改正に伴い、白川町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定めるもの

条例の一部改正（9件）

▼白川町コミュニティバス条例の一部改正

白川町コミュニティバスの新たな運行形態及び料金の種別を加えるための改正

▼白川町簡易水道事業の設置等に関する条例及び白川町水道分担金徴収条例の一部改正

赤川簡易水道に三川簡易水道を統合することに伴い、2つの条例を改正

工事請負契約の締結

▼飛騨川流域簡易水道鷺原地内配水管布設替工事

契約金額 5500万円
契約の相手方

大脇建設株式会社
▼赤川簡易水道日向配水池施設改良工事

契約金額 1億3145万円
契約の相手方

丸ス産業株式会社

財産の取得

▼白川町立施設一体型小・中学校用什器

契約金額

2307万8000円

契約の相手方

有限会社白川オフィス

オートメーション

令和8年度 補正予算

会計区分	補正予算額	補正後の予算総額
一般会計（第2号）	8,100万円	89億3,400万円
国民健康保険特別会計（第1号）	620万円	9億9,720万円
介護保険特別会計（第1号）	4,730万円	12億0,230万円

追加された主な内容

（一般会計）

総務費

・町有林整備事業・FSC認証林整備事業費 600万円
・公共交通対策事業・家用有償旅客運送自動車購入費

・地域活性化協働事業 260万円

商工費

2050万円

・物価高騰対応デジタル地域通貨チャージポイント 1000万円

土木費

・道路維持修繕料 300万円

教育費

・町民会館空調設備修繕工事費 290万円

（国民健康保険特別会計）

・過年度交付金返還金 600万円

（介護保険特別会計）

・過年度分交付金等返還金 4730万円

▼副町長の選任に同意

9月30日に任期が満了となる副町長 安江章さん（白山）を再任することに同意しました。



やすえ あきら
安江 章さん

▼教育委員会委員の任命に同意

10月24日に任期が満了となる教育委員会委員 高木守さん（下佐見）を再任することに同意しました。

任期は、令和12年10月24日までです。



たかぎ まもる
高木 守さん

第1回臨時会を開催

7月22日、第1回臨時会を開会しました。会期は1日のみとし、提出された議案は、全員の賛成をもって原案どおり可決しました。その内容は、次のとおりです。

財産の取得

▼公共交通バス（1台）

契約金額 1088万7800円
契約の相手方 有限会社黒川モータース

就任あいさつ



議長
三戸 勝徳
さんちのかつり

この度、議員各位のご推挙により、白川町議会議長に就任いたしました。身に余る光栄であると同時に、その責任の重さを深く自覚し、身の引き締まる思いであります。議長として、公正かつ円滑な議会運営に努め、その職責を誠心誠意果たしてまいります。

人口減少や少子高齢化、地域の担い手不足など、本町を取り巻く環境が大きく変化する中、町議会に求められる役割と責任は、ますます重要になっております。

議会が「言論の府」であることを常に意識し、議員一人ひとりが自由かつ達意に意見を交わし、十分な議論を尽くすとともに、地域懇談会などを通じて町民の皆様の声に耳を傾け、町政の監視や評価、政策提言につなげてまいります。

これからも、公正性と透明性を大切にしながら、町民の皆様の負託に応え、信頼される議会となるよう全力を尽くしてまいりますので、町議会に対する一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のごあいさつといたします。



副議長
杉山 哉史
すぎやま ちかし

この度、議員各位のご推挙により、白川町議会副議長に就任いたしました。大変光栄に存じますとともに、その職責の重さを深く受け止め、身の引き締まる思いであります。

副議長として議長を補佐し、議員相互の意思疎通を図りながら、円滑で活力ある議会運営に努めてまいります。

私の好きな言葉に「旗幟鮮明（きしせんめい）」があります。自らの考えや立場を明らかにし、責任を持つて行動するというこの言葉を大切に、議員それぞれが自らの考えを率直に述べ、互いの立場を尊重しながら議論を重ねることが、より良い議会につながるものと考えております。

今後とも、町民の皆様の声を大切にし、議長を支えながら、町政の発展と町民福祉の増進のため、誠心誠意努めてまいりますので、温かいご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。副議長就任のごあいさつといたします。

議会構成

令和8年9月18日改選

議長 三戸 勝徳
副議長 杉山 哉史

◆総務常任委員会
委員長 伊佐治 優
副委員長 野尻 悟

◆学校統合建設特別委員会
委員長 伊佐治 優
副委員長 杉山 哉史

◆予算決算審査常任委員会
委員長 田口 守也
副委員長 梅田みつよ

◆監査委員
議会選任 佐伯 好典

◆議会運営委員会
委員長 藤井 宏之
副委員長 伊佐治 優
委員 杉山 哉史
委員 田口 守也

◆一部事務組合
可茂衛生施設利用組合
議会議員 三戸 勝徳
可茂公設地方卸売市場組合
議会議員 三戸 勝徳
可茂消防事務組合
議会議員 三戸 勝徳

◆議会広報編集委員会
委員長 杉山 哉史
副委員長 野尻 悟
委員長 梅田みつよ

※ 総務常任委員会、予算決算審査常任委員会、学校統合建設特別委員会は、全議員で構成しています。

まちの課題を問う

一般質問

5人の議員が登壇

一般質問の様子が、YouTube（動画配信サイト）でご覧いただけます。



藤井 宏之 議員



一般質問・答弁の映像

町長2期目の柱の一つである「安全・安心に暮らせる町」について

町長は、2期目の町政運営に当たり、「にぎやかな過疎をめぐして」を掲げ、その柱の一つに「安全・安心に暮らせる町」を示した。人口減少や高齢化が進む中、住み慣れた白川町で安心して暮らし続けるため、公共交通、防災・減災、道路改良について質問する。

1. 公共交通の維持・充実に ついて

問 来年4月から町内全路線が自家
用有償運送となる。今後、地域公
共交通をどのような姿にしてい
くか。

答 佐伯町長

通院、買い物、通学など、町民の日常生活に必要な移動を、将来にわたって確保できる地域公共交通にしてい
く。「車を運転できなくなった
ら白川町では暮らせない」と言われ
る町にしないため、利用状況や町民
のニーズを踏まえ、利用促進や効率
的な運行、運転手の確保などに取り

組んでいく。

問 東白川村との公共交通につ
いて、より一体的な運行体系や運
営体制としていく考えはあるか。

答 佐伯町長

利用者の利便性を第一に、運行体
系や乗り継ぎ、ダイヤ、予約方法な
ど、両町村で調整できる部分を検討
し、連携を深めていく。将来的に
は、より効率的で持続可能な交通体
系を一緒に考えていきたい。

2. 防災・減災対策について
問 東濃ひのきと白川の家建築協
組がを進める低コスト耐震改修工
事への取り組みを、どのように把握
しているか。

答 安江農林課長

今年度は、町内6社7名が耐震改
修工事の講習会を受講した。建築組
合では、設計事務所と連携し、耐震
診断や設計、工事費、補助制度な
ど、実際の施工に向けた研究を進め
ている。

問 この取り組みを進めるため、
町内事業者や設計事務所との連携
をさらに進めてはどうか。

答 佐伯町長

耐震診断から設計、改修工事まで
つながる仕組みがあれば、耐震化
は進まない。こうした仕組みは、町

民の命を守ることに加えて、地域の
建築業や木材産業を支えることにも
つながる。県や関係機関から情報を
得て、町内事業者や設計事務所と情
報共有を図り、どのような連携が可
能か検討していきたい。

3. 県管理道路と町内の道路 改良について

問 2期目に県管理道路の改良を進
めるため、どのような考えで県に要
望していくのか。

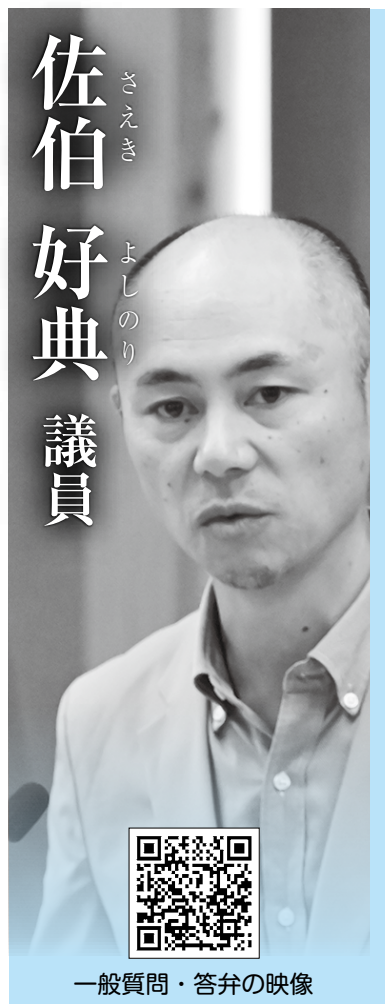
答 佐伯町長

大規模な改良を引き続き要望する
一方、危険箇所や見通しの悪い箇
所、車両のすれ違いが困難な箇所な
ど、局所的な改良も県へ要望する。
生活道路としての重要性や事故の危
険性、災害時の道路機能、地域の要
望などを総合的に判断し、できると
ころから改良につなげていきたい。

問 県道恵那蛭川東白川線を、黒
川・東白川トンネルを通るルートへ
切り替える考えや見通しはどのよう
か。

答 佐伯町長

県道として位置付けるには、道路
の構造や管理、既存県道との関係な
ど県との協議が必要である。東白川
村とも意見を交わし、課題を県と確
認しながら今後の方向性を考えてい
く。



関係人口の創出と 白川町との継続的な 関わりづくり について

町長は、所信表明で「にぎやかな過疎」の実現に向け、移住だけを目的とせず、町外から繰り返し訪れ、地域と関わる「関係人口」の創出について述べられた。そこで、その概要や地域資源の活用や継続的な関わりにつなげる仕組みについて質問する。

問 にぎやかな過疎における「関係人口」の位置付けはどのようなか。

答 佐伯町長
人口減少を短期間で止めることは難しいが、人口が減っても地域

の活力を維持し、町外から人が訪れ交流や新たな活動が生まれる「人口減・人材増」の状態を「にぎやかな過疎」の一つの姿と捉えている。その実現に向け、白川町を気につけて、繰り返し訪れ、地域を支えてくれる関係人口を重要な存在として増やしていきたい。

問 「ふるさと住民登録制度」はどのようなものか。また、その活用についてお聞きする。

答 佐伯町長
「ふるさと住民登録制度」は、国が進めている制度であり、住所とは別に、自分が関心を持ち、継続的に関わりたい地域とのつながりを登録する仕組みである。町としては、登録そのものを目的とするのではなく、登録者に町の情報やイベント、地域活動などを届け、再訪や地域活動への参加につなげ、継続的に白川町と関わる「顔の見える関係」をつくるため

に活用したい。国で共同アプリなど制度の具体化が進められているため、その内容を確認しながら導入を検討していく。

問 来町者や関係人口、町外から人を呼ぶ事業者・団体への聞き取りを行い、その結果を地域資源の磨き上げや関係人口の創出につなげてはどうか。

答 佐伯町長
何人来たか、だけでなく、「なぜ白川町に来たのか」「何に魅力を感じたのか」「その後どのような関わりにつながったのか」を把握することが重要である。来町者や継続的に町と関わる人、町外から人を呼び込む事業者・団体から声を集め、イベントや体験事業などを通じて得た意見を蓄積していく。その声を観光だけでなく、移住・定住、ふるさと納税、地域活動、農林業体験などにもつなげ、町外の人と一緒に地域の魅力を磨いていきたい。

問 現在の学校教育や地域での学びを、地域資源の発見・発信、さらには商品開発や町外との交流などにつなげ、子どもたちの学びそのものを白川町の新たな魅力や価値を生み出す取り組みへと発展させていく考えはあるか。

答 佐伯町長
学校統合を、子どもたちの学びを町全体に広げる機会と捉えてい

る。地域の自然や産業、歴史、伝統文化を学ぶだけでなく、子どもたちが自身が地域の魅力を発見し、町外へ発信したり、地域資源を活用した商品やサービス、情報発信などにつなげたりする学びを広げたい。ただし、学校教育では子どもたちの主体的な学びを第一に考える必要があるため、地域の事業者や団体、住民にも関わってもらいながら、教育委員会や学校現場とも十分相談し、地域全体を学びの場とする取り組みを進めたい。

問 「まごまごふるさと留学」のような取り組みを、町に縁のある子どもだけでなく町外の子どもにも広げ、町内事業者や団体と連携し、継続的な地域体験から関係人口、さらに山村留学につなげる仕組みを構築してはどうか。

答 佐伯町長
「まごまごふるさと留学」は、町に縁のある子どもが自然や暮らしを体験する意義のある取り組みだった。今後は町外の子どもにも自然体験、農林業、祭りや伝統文化などを体験してもらい、「また白川町に行きたい」と思える関係をつくることが重要である。観光協会や事業者、団体、教育関係者の意見も聞き、現在の町に合った継続的な仕組みを検討したい。山村留学については課題も多く、まずは継続的な関わりの入口づくりから考えていく。

梅田みつよ 議員

うめだ



一般質問・答弁の映像

白川橋の魅力発信と住民の参画について

白川橋は、完成から百年を迎えた。全国的にも珍しい鋼トラス構造の美しい吊り橋である。当時に橋を造られた方々の偉大さを感じる。貴重な地域資源を次世代へ繋ぐため、住民発案の白川橋のネーミングの公募について質問する。

問 住民が提案のネーミングの公募について、どのように思うか。

答 渡口振興課長

提案に感謝したい。みんなで盛り上げようという思いは、町長の目指すにぎやかな過疎に繋がる。

問 町内外のファンを巻き込んだネーミングの公募は、郷土愛を育み、観光振興にも繋がる。前向きに検討してはどうか。



新たな光に照らされる白川橋

答

白川橋をきっかけに町の歴史や魅力を見つめ直し、町外の方にも白川町を知っていただく機会となる。愛着や誇りを感じることに繋がるよう、観光協会をはじめ関係する方々と一緒に、目的にかなう形に磨き上げたい。

渡口振興課長

問 白川橋は、土木学会選奨の土木遺産である。その歴史や土木遺産としての価値を生かした、今後の活用や魅力発信の方針を伺う。

答 渡口振興課長

百年を機にLEDライトアップ記念イベントを行った。これからは歴史や魅力を改めて築き上げ、町民の思いやエピソードを重ね、周辺資源とも組み合わせながら、これまでの百年を、次の百年に繋いで大切にしていきたい。

中小事業者総合支援事業補助金の委任受領制度の導入について

地元の事業者を維持することは、町にとって重要な課題である。「償還払い」は、事業者がいったん費用を負担するため、まとまった資金が必要となり、事業の目的が十分に達成されない可能性がある。事業者の負担を軽減し、より実効性のある事業とするため質問する。

問 補助制度の利用状況と支援体制はどのようなか。

答 渡口振興課長

「事業継続力強化事業」は、現在

までに6件の申請を受け付けた。その他の「新規雇用推進事業」「資格取得支援事業」「中小企業退職金共済加入促進事業」も相談を受けている。設備投資では、冷蔵庫、エアコン、発電機などの設置費用に活用されている。事業者、町、商工会などで情報を共有し、事業計画や申請手続の説明などを行い、事業者の取り組みを後押ししている。

問 補助金を町から販売業者などへ直接支払う「委任受領」制度を導入してはどうか。

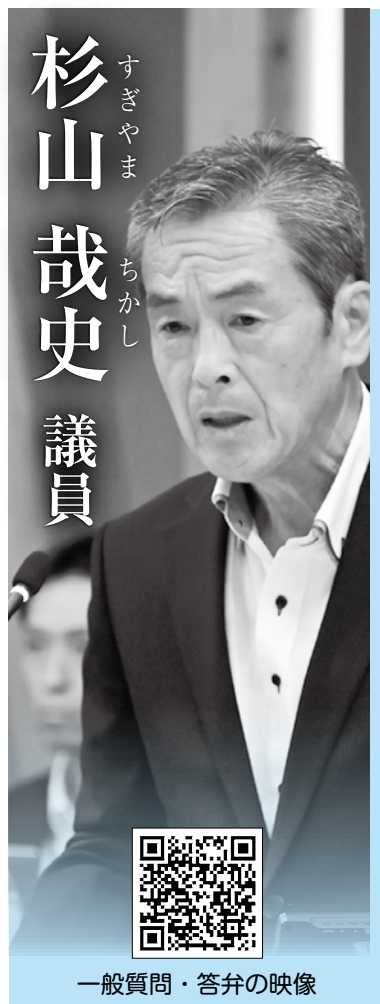
答 渡口振興課長

町としても実効性のある補助制度にしたい。一時的な資金負担で事業を諦めることがないよう、「委任受領」や「概算払い」など、事業者の負担を軽減する支払方法を検討していく。

問 「委任受領」に加え、「概算払い」も選択できる柔軟な制度とすることで、より活用しやすくなるのではないか。

答 渡口振興課長

中小企業・小規模事業者総合支援事業の目的は、町内事業者の辞めたい選択を後押しし、事業を継続していただくことである。この目的に繋がる最適な支援方法を商工会と検討していきたい。



「白川町産米の生産・販売」について

一昨年以来、米価が乱高下しており、水田農家の経営状況の悪化や、将来的な離農や供給量の低下、ひいては米価の高騰などにつながる恐れがあると言われている。本町のような小規模な産地では、営農戦略、販売戦略によって、その影響を最小限にできると考え、水田営農の安定的かつ継続性を願って質問する。

岡町では、年間1500kgの町産米を学校給食用として、(有)白川町農業開発がJAから購入するとしている。営農組合の収入増のために、JAを通さず直接営農組合から買い入れる方法に見直すことはできないか。また、(有)白川町農業開発による町内産米の新しい流通

経路の構築など、米の販売戦略を進めることについてどう考えるか。

答 安江農林課長

本年10月から、子どもたちにより多くの町産米を食べてもらいたいとの思いで、年間1500kgの町産米を給食に導入することとした。購入先については、米を取り巻く情勢が不安定であるため、安定的に供給するためにJAから購入することとしたものである。来年度からは、議員が提案された各営農組合から直接購入する方法を検討し、町内産米の利用拡大、営農組合の収入確保や経営安定につながる仕組みへと発展させていきたい。

米の販売戦略については、昨年6月に議員から、営農組合が消費者と年間契約を行いピアチェーレなどで保管、受け渡しを行ったら

どうかと提案をいただいた。その後、町としても検討をしてきたが、具体的な取り組みを進めるには至っていない。今後、関係者と協議をしながら、新たな流通・販売の仕組みづくり、前向きに取り組んでいく。

答 渡口振興課長

ピアチェーレが町内産米の販売先となることは、生産者と消費者をつなぎ、そこから白川町との関わりを生み出していくという、今後のピアチェーレの重要な役割であると考えている。白川町産米の背景にある生産者の想いや暮らし、その価値を消費者に伝える役割を担う施設として、ピアチェーレのあり方を具体的に考えていく。



地域営農による稲刈りの様子

岡町では、米の生産調整の一環として大豆の栽培を奨励され、多く

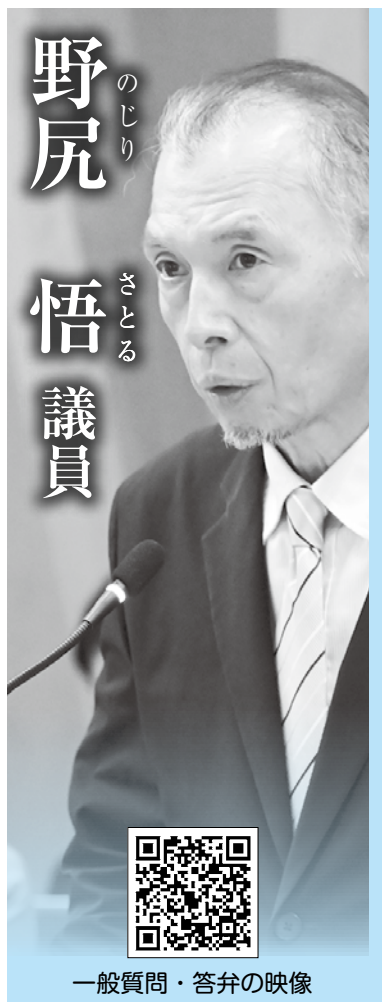
の営農組合がそれに従っているが、実際は手間がかかり不作が続いている大豆の栽培には消極的な組合が多いのではないかと。今一度、水田営農の現場に立ち返り現在の生産調整を見直すことについて、町としての現状認識と今後の考え方はどのようなものか。

答 安江副町長

議員からは昨年6月にも同様の質問をいただき、翌年度までに方向性を検討すると回答している。町としては、現状で転作においては大豆が最良であるという考えに変わりはないが、「大豆の栽培が大きな負担である」という多くの声もあるので、面積を減らすことで負担を軽減できないかと営農組合に話をしているところである。

今後については、生産調整を見直す考えを持っており、来月にも営農組合長会議を開き、相談させていただく。基本的には各営農組合の考えを尊重する中で、大豆を生産する必要がある組合や、面積が少なくなれば協力しても良いという組合もあると思うので、生産量の調整ができないかと考えている。将来的には、大豆に変わる優位な作物の研究を続けていくが、大豆の優位性が変わらないのであれば、圃場の集約化等について検討していきたい。

野尻 悟 議員



一般質問・答弁の映像

施設一体型小中学校 における図書・多目的 機能の整備と、 美濃白川楽集館の 機能集約について

施設一体型小中学校の第2期工事では、図書スペースや特別教室などが整備される。学校を単に「児童生徒が学ぶだけの場」とするのではなく、地域住民が集い、多世代が交流する「地域の多目的コミュニティ拠点」として活用し、「教育によるまちづくり」の象徴として、県内外から選ばれる施設を目指すべきと考える。また、将来的には美濃白川楽集館の

中央図書館機能を新施設の図書室へ移転・集約し、学校教育と社会教育を融合した施設として活用することで、持続可能な町政運営と地域コミュニティの活性化につなげることにについて質問する。

問 将来的に学校施設の中に美濃白川楽集館が入り、学校教育と社会教育を融合した複合型施設となることの意義をどのように考えるか。

答 鈴村教育長

児童生徒数の減少に伴う余裕スペースを活用し、学校教育と社会教育を融合した活用を行うことには意義がある。将来的に小中学校と町立図書館が一体となれば、本や読書活動を通じて人と人がつながり、学校教育だけでなく、町民全体の生涯教

育の拠点とすることができるとも。子どもたちにとっても、本や司書、地域住民と触れ合う場となることを願っている。

問 町民が利用する場合、児童生徒の安全確保と町民の利便性をどのように両立していく考えか。

答 鈴村教育長

放課後や休日は、学校部分と図書スペースなどの地域開放部分を分離し、地域専用玄関を使用する。地域開放部分には監視カメラも設置する予定である。将来、美濃白川楽集館の図書が入り、子どもと地域住民が自然に触れ合う環境となった場合には、施設設備の強化も含め、さらに調査・研究していく。また、人の目による「自然的監視」も大切にしていく。

問 図書スペースや多目的スペースを、児童生徒の教育活動だけでなく、地域住民の学びや多世代交流の場として活用していく考えはあるか。

答 鈴村教育長

放課後子ども教室や地域未来塾

を、地域住民の知恵や文化を子どもたちに伝える講座へと充実させていきたい。そのためには、学校職員と地域住民がアイデアを出し合い、子ども们的意見も取り入れながら、地域学校協働活動を調整するコーディネートが必要である。建物より人の力が重要と考えている。

問 将来的に美濃白川楽集館の図書館機能を新校舎へ集約し、町全体の図書館機能や生涯学習機能を再編していく考えはあるか。

答 鈴村教育長

現時点では具体的な計画はない。現在は、小中学生や高校生の読書活動の低下を良い方向へ変えていくことが課題である。新校舎は令和9年から使用するが、図書スペースは暫定的なものとなる。令和10年度からの本格稼働時には司書を配置し、教員と児童生徒の創意工夫により、子どもたちが良い本に出会える環境を整えていく。

議会活動報告

議会管内視察

前年度決算の審査に先立ち、毎年、全議員による町内の管内視察を行っています。

今年度は7月22日に実施し、令和7年度に整備した箇所や、補助金を活用して導入された農業機械、課題が指摘されている箇所などを巡回しました。

各視察先では、担当課職員や関係者から事業の概要や現状について説明を受け、決算審査に向けて事業の実施状況や課題の把握に努めました。



学校統合建設特別委員会現地視察

8月31日、施設一体型小中学校の建設現場を視察しました。現場責任者から説明を受けながら、工事の進捗状況や現場の管理体制などを確認し、建設工事の現状把握に努めました。



他市町村議会の行政視察の受入れ

本町の施策を調査するため、全国の市町村議会から行政視察に訪れていただいています。特に、地域公共交通や移住施策に関する視察が多く、担当課職員などが本町の取り組みや現状について説明しています。議会からは主に議長・副議長が同席し、意見交換などを行っています。



行政視察レポート

9月30日からの3日間、白川町議会では中国地方への行政視察を行いました。
その内容を報告します。

1 岡山県美咲町

岡山県中央部に位置する美咲町は、平成17年に中央町、旭町、柵原町の3町が合併し誕生した町で、面積は約232 km²、人口は約11,600人(2025年)の中山間地であり、白川町と同じく少子高齢化と人口減少という課題を持っています。

そのような状況の中で、2018年に就任された青野町長のもと、公共施設の統廃合「スマートシュリンク」と、住民自らが地域の課題解決に取り組む「小規模多機能自治」の推進を行っており、その実績から全国的に注目を集めている自治体です。



● 特に注目される2つの取り組み

1. スマートシュリンク

美咲町の公共施設の建物面積は約10万9,099m²で、住民一人当たり約7.19m²と全国平均3.42m²の2倍以上。さらに、今後40年間の施設更新費用は、年間平均11.3億円と試算され、財政的に大きな負担となる状況でした。

そこで、美咲町は「スマートシュリンク」を掲げ、人口減少に合わせてまちの規模を見直しながら、住民生活に必要なものは残し、さらに充実させるという施策を実行。複数の施設や機能を集約・複合化することで、限られた財源を有効に使い、将来にわたって必要な行政サービスを維持していくことを目的とした施策を進めています。

2. 小規模多機能自治

人口減少や少子高齢化により、担い手不足や公助・地域自治の限界が顕在化。そこで、行政だけに地域課題への対応を委ねるのではなく、住民自らが地域の課題を把握し、話し合い、解決に取り組む「小規模多機能自治」を推進。

福祉、防災、空き家、草刈り、子育て、観光など、分野を越えて地域課題に取り組み、住民一人ひとりの知識や経験、得意分野を生かした「住民主体の地域運営」を目指し、現在、13のうち6つの協議会において小規模多機能自治の取り組みが始まっています。

● 今回の視察を通して

スマートシュリンクと小規模多機能自治。今回の視察で注目した二つの取り組みですが、視察を終え、行政と住民それぞれの立場から、同じ目的である、まちの持続可能性を考える取り組みとして進められていることがわかりました。

白川町でも、人口減少や担い手不足を前提に、「何を残し、何を集約し、何を地域で担うのか」を考える必要があります。今年度から地域運営組織への補助も予算化され、黒川地区ではその先駆けともいえる活動が始まっています。

行政がまちの形を見直し、地域が自ら地域の将来を考える。この両方を進めることが、「持続可能なまち白川」につながると思います。

この視察で得たものを皆さんと共有しつつ、議会としてもさまざまな提案として活かしていきます。

(佐伯 好典)



2 島根県川本町

島根県のほぼ中央に位置する川本町は、中国山地に囲まれた人口約2,800人の中山間地です。高齢化と人口減少が進む中、地域で安心して暮らし続けるためには、医療・介護体制をいかに維持していくかが大きな課題となっています。

今回の視察では、町内唯一の病院である「加藤病院」を運営する社会医療法人仁寿会と川本町による、地域医療を守るための取り組みについて説明を受けました。



●「社会医療法人」とは

医療法人の中でも、救急医療やへき地医療など、地域に必要でありながら採算確保が難しい医療を担い、公益性など一定の要件を満たして都道府県知事の認定を受けた法人が「社会医療法人」です。一般の医療法人と比べて、より公益性の高い役割を担っています。

仁寿会が運営する加藤病院は、島根県の地域医療（へき地医療）拠点病院として、中山間地域の医療を支えています。



● 地域医療を守る2つの取り組み

1. 行政による地域医療への支援

川本町では、採算確保が難しい地域において医療を担う加藤病院を、公立病院に準ずる「公的病院等」として支援しています。

国の特別交付税措置を活用し、非常勤医師の確保をはじめ、介護予防教室や糖尿病教室など、地域医療の維持・充実につながる取り組みに財政支援を行っています。令和7年度予算では、この支援に1億6,800万円を計上しています。

また、病院の新築移転にあたって町が支援するなど、行政と法人が連携して地域医療を維持するための環境整備を進めてきました。

2. 仁寿会が進める地域包括ケア

仁寿会では、加藤病院を中心に、介護医療院、訪問看護、訪問介護、ケアプラン作成などを展開し、医療・介護・福祉を一体的に提供する体制を整えています。

さらに、病気になってからの治療だけでなく、介護予防や重症化予防、在宅医療、多職種による連携などを通じて、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる「地域包括ケアシステム」の構築を進めています。

● 今回の視察を通して

人口減少と高齢化が進む中山間地域において、地域医療を守ることは、医療機関だけで解決できる課題ではありません。

川本町では、公益性の高い医療を担う社会医療法人に対し、行政が制度を活用して支援し、一方、仁寿会は医療・介護・福祉を一体的に提供することで、地域住民の暮らしを支えています。

白川町においても、地域医療を将来にわたって維持していくことは重要な課題です。行政と医療機関がそれぞれの役割を担い、連携して地域医療を守る川本町の取り組みは、これからの本町の医療体制を考える上で、大変参考となるものでした。



(野尻 悟)

議会の動き(7月22日～10月20日)

7月

- 22日 町議会第1回臨時会
議会管内視察
- 24日 白川町水道設備協同組合通常総会
- 27日 総務常任委員会協議会
- 29日 岐阜県議会企画経済委員会視察対応
可茂町村議会議員研修会・情報交換会

8月

- 3日 リニア中央新幹線建設促進岐阜県期成同盟会定期総会
- 5日 兵庫県三木市議会行政視察受入れ
- 10日 白川町長選挙当選証書付与式
- 18日 岐阜県町村議会議長会新任議員研修会
天心白菊の塔慰霊法要
- 19日 議会議員協議会
白川・イタリアオルガン音楽アカデミー開講式
- 23日 飛騨美濃合併150周年記念式典
- 24日 白川町長就任式
- 25日 岐阜県町村議会議長会評議員会
- 26日 議会運営委員会
- 31日 議会議員協議会
学校統合建設特別委員会現地視察

9月

- 4日 町議会第3回定例会(第1日)
- 7日 予算決算審査常任委員会(第1日)
- 8日 予算決算審査常任委員会(第2日)
- 10日 予算決算審査常任委員会(第3日)
町議会第3回定例会(第2日)
総務常任委員会協議会
- 15日 白川町農業開発との意見交換会
- 18日 町議会第3回定例会(第3日)
- 27日 白川町合併70周年記念式典
- 28日 埼玉県ときがわ町議会行政視察受入れ
- 30日 岡山県美咲町・島根県川本町行政視察
(～10/2)

10月

- 3日 ふるさと佐見大運動会
保育園運動会(白川・黒川・光の子)
- 6日 岐阜県町村議会議長会定期総会
岐阜県町村議会正副議長研修会
- 8日 議会運営委員会
- 10日 小学校運動会(白川・蘇原)
- 11日 黒川地区公民館まつり
泉野区民運動会
- 15日 議会議員協議会
議会広報編集委員会
- 17日 保育園運動会(白川北)
白川地区戦没者慰霊祭
- 18日 町民体育大会総合開会式
- 20日 奈良県川西町議会行政視察受入れ

岐阜県町村議会議長会 自治功労者表彰



町村議会議員として在職12年余にわたり、地方自治の振興に尽力された功績により、藤井宏之議員が10月6日、岐阜県町村議会議長会から自治功労者表彰を受けられました。

今後ますますのご活躍を祈念いたします。受賞おめでとうございます。

表紙は語る

表紙の写真は、「行政視察」の一コマです。



今回の表紙は、9月30日に行政視察で訪問した岡山県美咲町役場での一枚です。お迎えいただいた青野町長(左から3人目)も写っています。美咲町では、小規模多機能自治による地域運営組織やスマートシュリンクの取り組みなどの説明を受け、これからの本町のまちづくりを考える上で、有意義な訪問となりました。

あとがき

「歌舞伎役者になる」子どものころからその夢を抱き、若千15歳、中学校卒業後、単身東京に出て国立劇場の歌舞伎役者養成所に入所、2021年18歳で大歌舞伎の初舞台を踏み出した。そう黒川出身の歌舞伎役者「中村蝶也」さんです。9月27日に行われた白川町合併70周年記念式典の第2部では、堂々と凱旋記念公演が開かれ、その華麗な舞いが満員の観客を魅了しました。また、芸談では、蝶也さんが歌舞伎に興味を持つきっかけとなった地元「東座」の地歌舞伎やふるさと白川のこと、特異で厳しい世界に入りながらも前向きに取り組んできたこと、そして更に将来に向けた意気込みなどが熱く語られました。

都会の荒波に揉まれながらも力強く成長し、また、ふるさとへも想いを寄せる。そんなたくましい子どもたちが育つ白川町であり続けたいし、それが私たち大人の使命でもあると感じました。合併70周年にふさわしい素晴らしい一日となりました。

杉山 哉史